

## 教育

\*\*\*\*\*

提案・意見

市民講座教材費徴収方法を再考してほしい

御園公民館の「〇〇講座」の受講生です。第1回目の講座開講時に〇円の教材費を持参することになっていました。一回めの講座は、当日家庭の事情で欠席し、持参できませんでした。二日後に電話でBGセンターまで持参するよう連絡がありました。それは、1. 次回の講座時まで待てない。2. 郵送（書留）は認められない。3. 8時15分から5時までに持参すること。などでした。

昼間は、風邪をひいていた孫（乳児）の世話で持参できませんでした。再度、「郵送」もしくは「次回の講座時の支払い」をお願いしましたが、「認められない」という高圧的な「言い渡し」だけでした。仕方ないので、何とか都合をつけていわれたように後日持参しました。しかし、なぜ「持参」以外の方法がみとめられないのか、明確な説明はされず、納得できていません。いまだに怒りはおさまりません。

そこで、私の提案です。1. 市民に接する態度はもう少し「思いやり」のあるものであってほしいこと。2. 第一回目に支払いができなかった時、教材費の徴収方法を「持参」以外にもみとめてほしいことです。

以上、ご回答いただきますよう、何卒よろしく申し上げます。

## 回答

まずは、このたび、公民館職員の接客態度について、ご不快な思いをお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

公民館講座の受講料につきましては、受講していただく前に受講料を納付していただくことを原則にしているため、募集要項にその旨を記載し、開講日初日には職員が会場に出向き、受講料の納付などの業務を行っております。

しかし、2回目以降については職員の人件費抑制の観点から、職員が会場に出向かず、講師の方に講座運営をお任せしております。

このような方法をとっております関係上、ご指摘いただいたような職員の対応になってしまったわけですが、いろいろな諸事情がおりであったにも関わらず、こちらの一方的な事情を説明させていただいたため、たいへんご不快な思いをさせていただきました。

ご提案いただきました受講料の徴収方法の見直しについてですが、勤務時間外に受講料を頂戴するという方法も考えられますが、人件費を抑制する必要があるため、今後は、現金書留で頂戴するなど、勤務時間中に処理できる方法で対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

担当課

社会教育課（2017年10月回答）〔10/21～27〕